

# 国史跡 大隅国分寺跡

所在地：鹿児島県霧島市国分中央一丁目 1794 番地  
 指定日：大正 10（1921）年 3 月 3 日

奈良時代の初期、聖武天皇が災害や疫病、反乱などの災害や社会不安を仏教の力で取り除くため、天平 13(741) 年に「国分寺建立の詔」を出し、国ごとに僧寺（金光明四天王護国之寺）と尼寺（法華滅罪之寺）を建立することになりました。一般的に国分（僧）寺・国分尼寺と呼んでいます。

大隅国分寺の建立年代は不明です。『続日本紀』の天平勝宝 8 (756) 年の記事に、九州では筑前・薩摩・大隅が記載されておらず、すでに完成していたのか、未完成だったのか判断することができていません。ただ、出土している瓦などから、奈良時代か平安時代の初期までにはできていたと考えられます。

現在は史跡公園として整備され、敷地には平安時代末期の康治元 (1142) 年の銘がある石造層塔や戦国時代の国分寺六観音再興碑、廃仏毀釈の際に破壊されたと思われる金剛力士像や礎石などが残っています。

史跡及びその周辺では発掘調査が行われてきましたが、瓦が大量に出土したことから、溝状遺構が一部で見つかっただけで、伽藍配置の詳細については分かっていません。

江戸時代の初めに島津家第 16 代当主の島津義久

が国分に城を築き、城下町を形成するのにあわせて国分寺の範囲を縮小したことや、史跡の範囲は近世から昭和 20 年代まで墓地として利用されたことによって遺跡の残存状況は良好ではありません。

しかし、令和 2 年度に石塔の修復事業を実施した際、石塔の下から木造塔の心礎（塔中心の柱を支える礎石）が見つかりました。所在が分からなかったこの心礎は、かつて別の場所に動かされ、また元の場所に戻されたことから、石塔の場所にもととの木造塔があった可能性があります。

心礎は動かされた痕跡があったことから、現在、地上に引上げていつでも見学することができるようになっています。

遺構はあまり残っていませんが、国分寺があったことを知ることができる大きな石塔や、「国分」という地名にその名をとどめています。

